

資料1 岡山市営住宅の現状 (2021年10月決算審査資料から)

市営住宅(全体と募集停止住宅)の管理戸数と空家戸数の推移(5カ年)

年度	市営住宅全体		内 訳			
			募集対象団地		募集停止団地	
	管理戸数	空家戸数	管理戸数	空家戸数	管理戸数	空家戸数
28	5,603	1,194	4,291	561	1,312	633
29	5,615	1,259	4,379	655	1,236	604
30	5,611	1,373	4,379	732	1,232	641
R1	5,607	1,404	4,379	737	1,228	667
R2	5,525	1,326	4,326	681	1,199	645

※ 各年度末時点

資料2 募集と応募にミスマッチがある？ (同資料から菅原作成)

	団地数	募集戸数(A)	申込者数(B)	(A)-(B)
1倍以上	26	238	1117	—
1倍未満	8	122	28	94
応募なし	12	53	0	53
計	46	413	1145	147

資料3 多数回落選に対する政令市の対応 (各市 HP から菅原作成)

都市名	多数回落選者への優遇措置		定期募集で応募が満たなかった等の場合への対応
札幌	有	連続2年目から12年目まで抽選回数を段階的に増加	短期募集、通年募集
仙台	有	ポイント方式の選考時に、1年で3回以上落選に対してポイントを加算	随時募集
さいたま	有	連続5回以上落選世帯は当選確率を優遇	随時募集
千葉	有	1～3回(3回以上は3回と同)の落選回数に応じて抽選回数を増やす	再募集(=二次募集)
川崎	有	5年以上落選で優遇倍率を30倍	常時募集
横浜	有	当選率を、連続5回申込で10倍、連続6回以上申込で20倍	※空家住宅のあっせんによる申し込み有
相模原	有	多数回落選に倍率優遇2倍(最大3倍)	常時募集
新潟	有	6回以上落選に抽選回数1回追加	特別募集(=常時募集)
静岡	有	過去2か年度の募集で各年度1回ずつ以上抽選にはずれた世帯に抽選回数+1	随時(先着順)募集
浜松	有	3回以上落選で当選確率最大2倍	常時募集
名古屋	有	一定期間内の落選回数が20回以上であるなどに対して抽選回数を優遇	先着順募集(=二次募集)
京都	有	11回以上落選で優先選考	随時募集
堺	有	2回以上の落選で抽選回数を段階的に増加	
大阪	有	11回以上落選限定の募集	随時募集
神戸	有	4回以上落選で倍率優遇を段階的に増加	常時募集
岡山	無		二次募集
広島	有	4回以上落選で抽選回数を段階的に増加	
福岡	有	4回以上落選で抽選回数を段階的に増加	
北九州	有	3回以上落選で抽選回数を段階的に増加	先着順募集、常時募集
熊本	有	過去3か年度連続して全て落選で抽選回数を段階的に増加	二次募集

資料4 家賃決定における収入の取扱い (質問主意書及び答弁書から抜粋)

公営住宅入居者の家賃の決定における収入算定に関する質問主意書
(山添拓 2022年4月12日 第208回国会質問第35号)

二 都道府県をはじめ公営住宅の事業主体に置いて、次に掲げる取扱いは可能か。
「公営住宅法施行令第1条第3号の収入の認定の特例について」(1961年3月6日住発第56号)にも言及の上で、政府の認識を示されたい。

1 入居者が収入を申告する際、国や都道府県等のコロナ対策としての給付金や協力金等の受取額を適切な形で明記した上で、家賃決定の基礎となる「所得金額」としては、これら給付金や協力金等を予め除いた額を収入として申告すること。

2 入居者が収入を申告する段階では、所得税法に基づく所得金額を収入として申告した上で、家賃決定の基礎となる「所得金額」の認定に際して、国や都道府県等のコロナ対策としての給付金や協力金等を除外した金額とすること。

答弁書

(2022年4月22日 内閣参質208第35号)

二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、公営住宅法(昭和26年法律第193号)第16条第1項に規定する入居者からの収入の申告において、公営住宅の入居者は、公営住宅法施行規則(昭和26年建設省令第19号)第7条第2項の規定に基づき、当該入居者及び同居者の所得金額を証する書類等を、同条第1項の規定により提出する書面に添付し、又は当該書面の提出の際に提示しなければならないとされている。

その上で、公営住宅の事業主体の判断により、公営住宅の入居者及び同居者が受給した持続化給付金等を、「公営住宅法施行令第1条第3号の収入認定の特例について」(昭和36年3月6日付け住発第56号建設省住宅局長通知)における「退職所得、譲渡所得、一時所得、雑所得その他の所得のうち一時的な収入(おおむね1年以内の期間ごとに継続的に得る収入でないもの)に該当するものと取り扱い、所得金額の認定に当たって当該持続化給付金等の額を除くこととすることは可能である。

資料5 種別ごとの障害者数 (岡山市障害者プラン等から菅原作成)

